

令和4年度

横浜市信用保証協会からのお知らせ

新型コロナウイルス 特別資金

～新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ～

経営の安定化を図る方、新たな取組に
チャレンジする方を支援します！

融資額
2億8,000万円 以内

経営の安定を図る方 ▶ 売上・粗利率減少型
新たな取組にチャレンジする方 ▶ チャレンジ型
公的事業を活用する方 ▶ 公的事業ティアップ型
経営力強化向上を図る方 ▶ 経営力強化型

※詳細は裏面をご参照ください。



横浜市が保証料の1/10を助成します。
(融資額5,000万円が上限)

市助成後の保証料率 は年0.405%～1.800%となります。



横浜市経済局

(令和4年4月1日時点)

横浜の中小企業の「明日」を身近でサポート

横浜市信用保証協会



新型コロナウイルス特別資金

融資の対象となる方	<p>【売上・粗利率減少型】 ●次のいずれかに該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月、3か月、若しくは6か月の純売上高又は売上高総利益率について、最近5か年のいずれかの年の同月又は同期と比較して、減少率が5%以上の方 <small>※最近1か月とは申告月の前月又は前々月で、最近3・6か月とは申告月の前々月を含む3・6か月のこと</small> 新型コロナウイルス感染症の影響により、セーフティネット保証4号・5号の認定を受けた方 <p>【チャレンジ型】 ●事業転換、事業多角化又は業態転換・新製品の開発等に挑戦する方</p> <p>【公的事業ティアアップ型】 ●次のいずれかに該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> 「中小企業新技術・新製品開発促進助成」を受け、その成果の事業展開に係る資金計画について認定を受けた方 「販路開拓支援事業」の認定対象の事業展開に係る資金計画について認定を受けた方 (公財) 横浜企業経営支援財団の海外展開に係る計画作成支援を受けた方 「中小企業海外市場開拓支援事業」の支援対象に選定された方 「海外展示商談会出展助成金」の交付の決定を受けた方 「海外展開助成金」の交付の決定を受けた方 「海外進出支援事業事業化可能性調査助成金」の交付の決定を受けた方 横浜市産学共同研究センター、横浜新技術創造館、横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア、東工大横浜ベンチャープラザ若しくは横浜バイオ産業センターに現在入居している方、又は、入居が決定している方 「LIP. 横浜トライアル助成金」又は「横浜市リーディング事業助成金」の交付を受けた方 <p>【経営力強化型】 ●次のいずれかに該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> 取扱金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う方 経営力向上計画を国に提出し、認定を受けたもののうち、認定経営力向上計画に従って経営力向上に係る新事業活動を実施する方 										
資金使途	運転資金及び設備資金										
融資額	2億8,000万円（組合は4億8,000万円）										
融資利率	<p>●固定金利</p> <table border="0"> <tr><td>1年以内</td><td>0.9%以内</td></tr> <tr><td>3年以内</td><td>1.2%以内</td></tr> <tr><td>5年以内</td><td>1.4%以内</td></tr> <tr><td>10年以内</td><td>1.6%以内</td></tr> <tr><td>15年以内</td><td>1.8%以内</td></tr> </table>	1年以内	0.9%以内	3年以内	1.2%以内	5年以内	1.4%以内	10年以内	1.6%以内	15年以内	1.8%以内
1年以内	0.9%以内										
3年以内	1.2%以内										
5年以内	1.4%以内										
10年以内	1.6%以内										
15年以内	1.8%以内										
融資期間	<p>【売上・粗利率減少型】 運転資金10年以内 設備資金10年以内（据置12か月以内を含む）</p> <p>【チャレンジ型】 運転資金10年以内 設備資金15年以内（据置12か月以内を含む）</p> <p>【公的事業ティアアップ型】 運転資金10年以内 設備資金15年以内（据置12か月以内を含む）</p> <p>【経営力強化型】 運転資金5年以内 設備資金7年以内（据置12か月以内を含む）</p>										
保証人・担保	保証人は、個人事業主の場合は原則不要とし、法人の場合は代表者以外の連帯保証人を原則不要とします。担保は必要に応じて条件となることがあります。										
保証料率	0.405～1.800% (融資額5,000万円を上限に横浜市が1/10助成)										

詳しくは相談窓口にお問い合わせください

部署名	保証担当地区	電話番号	住所
本所(保証課)	中区 磯子区	045-662-6623	横浜市中区山下町22 山下町SSKビル10階
北部支所	港北区 緑区 青葉区 都筑区	045-470-5600	横浜市港北区新横浜3-9-18 新横浜TECHビルB館6階
西部支所	鶴見区 神奈川区 西区 保土ヶ谷区 旭区 瀬谷区	045-319-5335	横浜市西区北幸1-6-1 横浜ファーストビル7階
南部支所	南区 金沢区 戸塚区 港南区 栄区 泉区	045-844-6621	横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおかオフィスタワー22階

横浜市信用保証協会LINE公式アカウントでは、制度の創設や変更、セミナーの開催案内等の取り組みをお知らせしております。右のQRコードからお友達登録をお願いします。

